

十
三
二

の 経 利
払 過
込 利
み 子 率

十
一
發
發
行 行
価
格 日

振 額 最
低 額
單 面
位 金

払 金
込 金
額 額

方 募
法 入
行 決
定 の

(一) む十式は別
も号に、募表
のによ払入の
と規り込決と
す定算金定お
るす出額のり
。るしに通)
期た加知
日金えを
に額、受
払を次け
い第のた
込二算者

$$\frac{1}{100} + \left(\frac{\text{表面利率}}{\text{第十七号に規定する利回り} + \text{募入利回り格差}} \times \frac{\text{残存年数}}{\text{残存年数}} \right)$$

出百発平す額の振
し円行成るの記替
たに対二。整載法
金つ象十數又の
額き国一倍は規
、債年の記定
次ご十金録に
のと二額はよ
算に月に、る
式、二よ最振
に額十る低替
よ面五も額口
り金日の面座
算額と金簿

五万三千額割さ各札じる
万八千内面りい申に。数
円千百訳金当も込よを値
円三へ額てのみる競を
十別でるかの発争い
五表二。らう行にう
億の千そち付。
五と九の利し次
千お百応回て号
三り九募り行に
百一十額格わお
七二億を差れい
十七億順のるて
円次小入同

十四

利

子

す日日う算と発第

(二)

るにに。式し行十控得は出に住に時額金にの口るに
期支当たに、対号除税外しは者にへ額よに座も係發
日払ただよ各象にすの国た、又おたにりつにのる行
にうるしり支國規る税法金前はいだ百算い記と所時
つへと、算払債定こ率人額記外てし分出て載し得に
い次き支出期のすとをがに(一)国取、のしは又て税お
て号は払しに支るが乗適當の法得当二た、は振がい
同に、期たお払發でじ用該算人す該十金前記替源て
じおそが金い期行きたを非式でる国を額記録口泉、
。いの銀額てを日る金受居にあ者債乗か(一)さ座徵
。て翌行を、支後。額け住よるがをじらのれ簿収
規當休支次払の。~る者り場非發た當算る中さ利
定業業払の期各を所又算合居行金該式ものれ子

（別表）	二十九	二十	十八	十九	二十	十八	十七	六五	十 十 十
名称及び記号	払者	入札	元利回	象り	各國	準發	償還	償還	
期日	期日	利回	利回	利回	利回	利回	利回	利回	期日
参加	支加	の	の	の	の	の	の	の	の
基額	基額	の	の	の	の	の	の	の	の
限	限	る	る	る	る	る	る	る	る
利率（年）	財務大臣	平成二十一年	日値載社	日本さ債	日本成面別	日本利頭証	日本各売券	日本と回発買業	日本一百円お
（年）	から	十二月	で	日成面別	單れ店本二金表	額の	一百と回発買業	年円おり	にり
償還期限	通知	二十九	社	利回	利回	利回	業年円おり	行參協	十つ
（額）	を受けた者	日	日本	日本	日本	日本	月にりと對考	会二つ	（）
（額）							す象統が月き		
							る国計發二百		
							。債值表十円		
							の表し一		
							平均掲公付		

一 ・ 七 %	一 ・ 七 %	二 ・ ○ %	一 ・ 九 %	二 ・ ○ %	一 ・ 八 %	一 ・ 六 %	一 ・ 六 %	一 ・ 四 %	一 ・ 五 %
日年平 三成 月二 二十 十九	十年平 日十成 二二 月十 二八	日年平 六成 月二 二十 十八	日年平 六成 月二 二十 十八	日年平 三成 月二 二十 十八	日年平 三成 月二 二十 十八	日年平 三成 月二 二十 十八	十年平 日十成 二二 月十 二七	十年平 日十成 二二 月十 二七	十年平 日十成 二二 月十 二七
三百五億円	二十億円	億二十六十二	円百四十五億	七十億円	七十億円	十五億円	五十億円	五十億円	四百三億円
一 ・ 七 %	一 ・ 七 %	二 ・ ○ %	一 ・ 九 %	二 ・ ○ %	一 ・ 八 %	一 ・ 六 %	一 ・ 六 %	一 ・ 四 %	一 ・ 五 %

利 第二付 七十国 十年庫 八~債 回券)	利 第二付 六十国 十年庫 六~債 回券)	利 第二付 六十国 十年庫 四~債 回券)	利 第二付 六十国 十年庫 回~債 回券)	利 第二付 五十国 十年庫 九~債 回券)	利 第二付 五十国 十年庫 八~債 回券)	利 第二付 五十国 十年庫 七~債 回券)	利 第二付 五十国 十年庫 六~債 回券)	利 第二付 五十国 十年庫 五~債 回券)	利 第二付 五十国 十年庫 三~債 回券)
一 . 九 %	一 . 八 %	一 . 九 %	一 . 四 %	一 . 七 %	一 . 九 %	一 . 九 %	二 . ○ %	二 . ○ %	二 . 一 %
日年平 六成 月三 二十 十七	十年平 日十成 二三 月十 二五	日年平 九成 月三 二十 十五	十年平 日十成 二三 月十 二四	十年平 日十成 二三 月十 二四	日年平 九成 月三 二十 十四	日年平 六成 月三 二十 十四	日年平 六成 月三 二十 十四	一年平 日三成 月三 二十四	十年平 日十成 二三 月十 二三
七 億 円	二 百 三 億 円	百 億 円	百 十八 億 円	円二 百三 十億 円	三 十億 円	七 十五 億 円	六 十三 億 円	十 億 円	六 十三 億 円